

平成26年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会議録

と き：平成26年11月28日（金）

と ころ：高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

平成26年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成26年11月28日(金) 午前10時開会・午前11時51分閉会

2 場所

高松市川東コミュニティセンター 2階大ホール

3 出席委員 15人

会長	佐藤博美	委員	黒川あゆみ
副会長	木田和夫	委員	白川美清
委員	生嶋 暹	委員	中澤悦子
委員	池田佐智子	委員	西川靖子
委員	一小路宏美	委員	能祖浩子
委員	上原 勉	委員	御厩武史
委員	植松一夫	委員	矢野トミ子
委員	鎌田 義美		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局長	城下正寿	保健センター副センター長	
政策課長補佐	横山光弘		土橋典章
市民政策局次長	地域政策課長事務取扱	土地改良課地籍調査室長	
	東原利則		宮崎正義
地域政策課長補佐	山崎茂樹	文化財課長	石原徳二
地域政策課地域振興係長		スポーツ振興課長	高尾和彦
	黒川桂吾		

こども園運営課長	松本 剛	スポーツ振興課長補佐	
こども園運営課主幹	加藤 浩三		高本 直人
こども園運営課長補佐		道路整備課長	中川 聡
	山田 弘子	道路整備課建設係長	細川 昌彦
こども園運営課施設係長		市民病院附属香川診療所事務局長	
	北濱 孝良		川西 克彦
		新病院整備課長補佐	前田 康行

6 事務局（香川支所）

支所長	岡本 政昭	管理係長	富田 弘史
支所長補佐	業務係長事務取扱	管理係主任主事	岩部 克敏
	藤澤 政則		

7 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成25年度の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午前 10時 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから平成26年度第2回高松市香川地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況」に関する報告事項と、「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤会長） それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、15名の委員中、15名全員が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりますので、今回は、上原 勉委員さんと鎌田義美委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）報告事項

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事（1）、報告事項アの「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しております東原でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、私以降、職員の説明につきましては、座って説明をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

報告事項アの「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況」につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料の中で、A3サイズの右肩に資料1と記載のある「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から2枚目の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「25年度事業の実施状況」を記載し、「25年度の予算現額」と「25年度の決算額」を対比させるとともに、26年度へ繰り越した事業については、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の平成25年度決算額を申し上げます。

まず、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、「香川病院機能の充実」といたしまして、医療機器等の購入で997万5千円、「保育所の耐震化」といたしまして、浅野保育所改築実施設計、大野地区統合保育所・川東保育所地籍測量等で2,778万1千円、「特別保育」といたしましては、延長保育、障がい児保育、地域子育て推進事業、世代間交流事業などで2,483万5千円でございます。

次に、循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、配水管の布設、老朽ビニル管の更新で9,894万9千円、「下水道汚水施設の整備」といたしまして、これは西部処理区でございますが、汚水管渠工事、マンホールポンプ設置1基で、事業費として1億9,202万9千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、浄化槽60基の設置補助で1,466万円でございます。

次に、連携のまちづくりでは、「幼稚園の整備」といたしまして、浅野幼稚園進入路工事で877万5千円、「小中学校施設整備事業」といたしまして、大野小学校・香川第一中学校校舎外壁改修で2,811万円、「伝統文化の保存・継承の支援」といたしまして、ひょうげまつり実施事業と農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承・公開事業への助成で300万円でございます。

次のページを御覧ください。

交流のまちづくりでは、「県道等整備」といたしまして、県施工道路の県道東谷岩崎線新設改良事業の地元負担金として486万3千円、「市道等整備」といたしまして、下川原北線の橋台・橋脚、梅ヶ井線の改良・舗装・測量設計などで2億1,014万8千円、

「香川町コミュニティバス、シャトルバス運行事業」といたしまして、運行費の助成で1,531万7千円でございます。

次に、参加のまちづくりでは、東谷コミュニティセンターの消防設備設置工事で102万9千円、農村環境改善センターのコミュニティセンター化に伴います改修工事等で3,040万8千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で6億8,416万8千円を平成25年度において執行いたしております。

また、表の右端の欄でございます「26年度への繰越額」でございますが、ここに記入がある事業につきましては、25年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果といたしまして、どうしても予算を翌年度の26年度に繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は2億1,706万1千円となっております。

以上で、平成25年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

ただいま、御説明をいただきました「建設計画に係る平成25年度事業の実施状況」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○生嶋委員 議長。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。よろしくお願いいたします。

平成25年度の決算額につきましては、過去の2年間と比べて、予算額と実績額の差異が、10パーセントと少額になっております。予算の精度等からして、いい傾向だと思っております。

そこで御質問でございますが、市道等の整備の項目の大野南北線の改良舗装につきまして、具体的にどこで、どのような改良舗装をしたのかをお聞きしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。よろしくお願いいたします。

御質問の大野南北線につきましては、平成25年度から立満池土地改良区が行う水路改修に合わせまして、本市がふた掛け等に要する費用を負担して、歩道の空間を整備しております。

25年度におきましては、大野小学校の南方に香川用水がありますが、そこから南に向けて583メートルの区間を土地改良区が水路を改修しました。それに合わせて、本市がふた掛けの費用を負担するかたちで事業を行っております。

また、26年度に事業の一部を繰り越しながら、その事業自身は26年5月末までに完了したといった状況でございます。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○御厩委員 議長。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

全体的には繰越額が減ってきている傾向にあるようですが、循環のまちづくりの下水道の整備に関して御質問します。平成24年度から25年度への繰越額が7,158万9千円で、25年度から26年度への繰越額が1億1,510万8千円と増えていますが、これはどのような状況なのか御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

本日、担当課が出席しておりませんので、改めて確認をして、御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○上原委員 議長。

○議長（佐藤会長） 上原委員さん、どうぞ。

○上原委員 上原です。

平成26年度、27年度の建設計画の進捗状況についてお尋ねします。

市道八王子線の法面の改修工事につきましては、法面の竹林が通行の妨げになるということで学校側から要望がありましたので、これについては伐採していただいて、現在はあ

る程度その目的を達しております。

しかし、伐採した竹が法面にそのまま放置されていますので、大雨が来たら水路に流れ込んで、八王子団地の下のカルバートにでも詰まったら、大きな水害につながると思います。浅野土地改良区の工事で、その法面下の水路を来年度の予算で改修いたします。その後、その法面を速やかに高松市で改修工事をお願いしたらと思います。

次は、葬祭場へ通じる向坂宮下線の先線でございますが、現在のところ請願道路で進めていますが、買収単価等で地権者と行き詰っております。このことに関しましては、県の協力もいただくということで、現在、県との折衝も進めておりますので、県と市と両方の御協力をいただいて、この路線の開通に努力していきたいと思います。今後、県側の結論が出た後には、市との折衝の中でも前に進むようお願いしたいと思います。

それともう一件、塩江街道からガソリン道につながる横岡線につきましては、工事が完成しておりますこと、ありがとうございます。なお、この道路の西側への延長で、中学校の下まで延びている道路がありますが、この道路の改修を土地改良課へお願いし、現地の確認もしていただき、大まかな概況は把握していただいておりますが、未だ具体的な意見をいただいておりますので、速やかな結論をお願いしたいと思います。それによって、地元地権者に協力のお願いをする内容も変わってきますので、そのことをお願いしたいと思います。

最後に、合併特例債に入っていない工事をお願いしたいのですが、これは従来から27年度までは合併特例債に入っている工事を優先するから、それまでは新規の申請を受け付けないと聞いていました。今回、合併特例債が向こう5年間延長になりましたが、当初の予定どおり27年度を一つの目安にして、それ以降、土木工事の要請を受けるのかをはっきりさせてもらいたいと思います。私の地元の上ごこ線の改修をお願いしたら、27年度を過ぎないと合併特例債が先行するから、その工事が完了しない限りは受け付けないという話をいただいていたので、そのあたりがどのような基準になったのかお伺いしたいと思います。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

まず、御指摘の市道八王子線の竹を伐採して残っているということですが、道路管理課で伐採したのか、地元で伐採したのかがわかりませんので、持ち帰って確認をして、道路

管理課が伐採したのであれば、適切に処理するよう伝えたいと思います。

また、来年度に土地改良側でこの路線の水路改修を行うことに関しましては、以前からこの場で協議させていただいていると思いますが、法面に残っている個人の所有地、そして、その裾側の土地改良事業の整備が行われるなどの環境が整いましたら、市としてもその上側の市道の改良工事を施工してまいりたいと思っております。

次に、葬祭場へのアクセス道の市道向坂宮下線ですけれども、県側と協議をいただいていること誠にありがたいと思っております。この道路に関しましては、地元の取り組みで協議を整えていただいて、請願道路としての要望書を提出いただけましたら、市としてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市道横岡線ですけれども、塩江街道より東側が市道で、御指摘のございました部分に関しましては、高松市道ではない状態です。先ほどの上原委員の御発言のとおり、市道としての整備はできない状態でありますので、土地改良事業等で行うしかないと考えております。

最後に、合併特例債が5年間延長され、5年先になるのかといったことに関しましては、建設計画に登載された2車線道路については、合併特例債を充てている部分がありますが、それ以外の細い幅員の道路に関しましては、2車線道路等を優先する必要性がありましたから、そちらを優先しております。今後、旧高松市でも行っております請願道路の事業として、地元の要望があり固まってところに関しましては、合併特例債以外の部分で対応できる可能性はありますので、それについては適切に処理してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

上原委員さん、よろしいですか。

○上原委員 はい、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○西川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。よろしく申し上げます。

公共交通の整備で、香川町コミュニティバスとシャトルバスの補助金交付の内訳を教えてください。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

本日、交通政策課が出席しておりませんので、この時間帯に確認が取れるようでしたら、この場で御返事をさせていただきますし、もし無理でしたら改めて御説明をさせていただきます。

○議長（佐藤会長） よろしく申し上げます。

他にございませんか。

会議次第3 議事（2）協議事項

○議長（佐藤会長） 他に無いようでございますので、続きまして、議事（2）、協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項（ア）の建設計画に係る「平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元のA3サイズの資料2を御覧ください。

この対応調書につきましては、本年5月28日に開催されました第1回地域審議会で取りまとめをお願いし、7月4日に御提出いただきました「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順にしたがいまして、それぞれ所管をしております各担当課から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

項目番号1番、「特色あるスポーツ施設の整備促進」についてでございます。

建設計画につきましては、誠意をもって実施するものの、平成25年12月、高松市議会において、再度、整備内容についての一部見直しが求められまして、基本構想の一部見直しを行いました。施設整備にあたりましては、前回の地域審議会でも御説明をさせていただきましたとおり、まず、スポーツ施設として最低限必要な施設を先行して整備し、28年度中の完成を目指してまいります。それ以降、管理棟及び夜間照明につきましては、

竣工後の利用状況等を勘案いたしまして、整備を検討してまいりたいと存じます。

なお、夜間照明等につきましては、後から整備する際に人工芝をはがす等の工事の後戻りがないよう、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期に可能な整備を検討してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

項目番号2番、「保育所の整備及び幼保一元化計画」についてでございます。

保育所施設整備につきましては、耐震性の確保を最優先事項として、適宜、意見交換会や報告会を開催し、保護者や地元の方の御意見等をお伺いするとともに、現場職員の意見も取り入れながら進めているところでございます。

浅野保育所については、平成27年度の開所を目指し、今年度に工事着工しております。

大野地区統合保育所・川東保育所についても、現在、実施設計を行っており、27年度には工事着手、28年度の開所を目指して事業を進めてきたところでございます。

しかしながら、昨今の建築現場におきましては、職人や資材の不足等により工事の遅れが生じておりました。今後、この傾向が高まる可能性がございますことから、開所予定年度の4月からの供用開始が難しくなっている状況であります。特に、大野、川東地区につきましては、既存施設に隣接した施工となりますことや、川東地区は既存施設の改修も行いますことから、従来の工期で発注しますと入札不調の恐れもあり、更に工事が遅れることとなりますので、十分な工期の確保が必要であります。今後とも、このような状況を見極めながら、可能な限り早期の建て替えを行いたいと考えております。

また、幼保連携型認定こども園への移行につきましては、本市では幼稚園と保育所が隣接する場合や近隣にある場合には、施設の更新時期も視野に入れながら、入所児童数やその推移等を勘案し、統合による移行を基本とする方針であります。

このことから川東地区は開所当初からも含め、できるだけ早期の移行をめざし、浅野・大野地区については、施設や児童数の状況等を踏まえながら検討することとなります。

なお、現在、幼保連携型認定こども園への移行を見据え、幼稚園、保育所共通の保育の基本理念を示した「高松っ子いきいきプラン」を踏まえながら、幼保職員の交流、合同研修を行っており、研修においては、幼保相互の保育内容や運営のあり方等について理解を図り、連携を深めるよう努めております。また、幼稚園児と保育所児童の交流活動につい

ても、計画的な取り組みを行っております。

今後、幼保連携型認定こども園への移行を検討する際には、27年度の最初に移行する高松型こども園における経験を生かしながら、保護者の不安を少しでも解消できるよう、保護者説明会等を実施してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○石原文化財課長 文化財課の石原でございます。

項目番号3番、「伝統文化の保存継承」についてでございます。

本市の貴重な民俗文化財でございます「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も支援してまいりたいと存じます。

また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供等を利用した全国への情報発信を継続して行いますとともに、県内はもとより近県各県に対しましても、ポスターを発送するなど、一層のPRに努めてまいりたいと存じます。

また、西嶋八兵衛の功績を伝えます大禹謨につきましても、地元コミュニティ協議会と連携を図りながら、周知等に努めてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所事務所の川西でございます。

項目番号4番、「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」についてでございます。

現在、高松市民病院附属香川診療所では、常勤医師で診療している小児科、眼科に加え総合診療科を設け、市民病院や塩江分院からの医師の派遣を受ける中で診療を行っております。

また、入院が必要な患者につきましては、新病院開院までは、市民病院や済生会病院などの入院機能を持つ病院と十分連携し、適時適切に紹介するなどの対応に努めてまいりたいと存じます。

今後とも住民参加型医療の提供を基本方針に、健康教室等の実施や患者との診療情報の共有を図る「わたしのカルテ」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根差した診療所として、できる限り現在の診療体制を確保し、新病院開院まで香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○土橋保健センター副センター長 保健センターの土橋と申します。

項目番号5番、「香川保健センターの活用」についてでございます。

地域行政組織再編計画・基本構想及び計画素案に基づきまして、総合センターの整備、移行に合わせて、香川保健センターの職員・保健師を総合センターに配置し、事務所機能を移転させることを前提に、局内協議並びに局外関係部局との協議を進めているところでございます。

また、事務所機能の移転に伴う現在の施設につきましては、講座・教室などの一部の保健事業や子育て支援事業で職員が出向き、引き続き当該施設を活用することを検討しております。加えて、香川保健センターが担っておりました地域の保健事業活動の拠点としての役割が損なわれることがないよう、保健委員会や生活改善推進協議会などの保健活動、介護予防活動、子育て支援活動等の従来から行われてきた地域での自主的な保健福祉活動に利用できるようにし、施設の有効活用を図ることを考えております。

今後、地域の方々の御意見や全庁的に推進しております公共施設の効率的な管理運営と適正な施設配置を目指すファシリティ・マネジメントという視点も踏まえる中で、当該施設の有効活用や管理運営方法のあり方を模索、検討してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

項目番号6番、「市道の整備」についてでございます。

まず、市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けており、同年11月には地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等関係者において、同路線のルート概略等について協議されたと聞き及んでおります。現在、関係者が中心となり、引き続き県や土地所有者等の関係者への協議、説明を行っていると同っております。市といたしましては、地元関係者の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、市道下川原北線、山下横岡線等の早期整備のうち、下川原北線でございますが、現在、昨年度に引き続き東側の橋梁下部工の施工を進めるとともに、県道川東高松線まで300メートルの区間について、用地測量及び用地交渉等を進めているところでござい

して、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

また、市道山下横岡線の拡幅整備につきましては、下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線につきましては、現在、地元土地改良区において、土地改良事業の事業課やその施工に伴う地権者等の協議を行っていると同様に、市といたしましては、地権者の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。

それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でございます。全市的なバランスにも配慮する中で、引き続き地域審議会の御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続いて、どうぞ。

○前田新病院整備課長補佐 新病院整備課の前田でございます。

項目番号7番、「高松市新病院の整備」についてでございます。

新病院整備事業につきましては、これまで工事車両の進入路の確保に係る協議に日時を要したため、開院時期が示せておりませんでした。

そのような状況の中、工事車両の南側からの進入路であります市道仏生山町8号線の仮設道整備の目途が立ちましたことや、新病院北側の市道仏生山円座線の来年1月に予定しております暫定供与を踏まえ、整備工事を計画的に行い、平成30年度前半の開院を目指して整備を進めてまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

それでは「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」について、御質問等をお受けいたします。

なお、御質問は項目番号順にお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、項目番号1番の「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして、御質問をお受けいたしますが、その前に、過日の勉強会で皆さんに御承認いただきました南部スポーツ施設の早期整備について、香川地区地域審議会と川東、浅野、大野コミュニティ協議会長の同意をいただきまして、10月23日に高松市長並びに高松市議会議員に要望書を提出しておりますことを付言しておきます。

それでは御質問等をお受けしたいと思しますので、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○植松委員 議長。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。よろしくお願いいたします。

スポーツ施設の早期整備については、先ほど会長から話がありましたとおり要望書を提出しております。この要望書を読まれたと思いますが、それに対して市として、今まで通り方針を変えることはないのか。または、何らか検討していただいているのか教えていただきたいと思ひます。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

先ほどの植松委員さんの御質問でございますけれども、要望書が提出されたということは私どもも存じておりますし、内容も拝見させていただきました。

現在、それを受けて変更等の計画はございませんので、よろしくお願いいたします。

○植松委員 議長。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 変更等の計画も無いとの回答ですが、どこまで協議されたのか。要望書を提出してから何日かあったと思ひますが、私には無視されたとしか聞こえませんでした。そのあたり何か検討はしていただけたのでしょうか。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

市長に要望書が提出されたということは、スポーツ振興課としても存じておりますけれども、無視をしたというのではなくて、御要望があるということは市長も十二分に存じていると思ひます。現在のところそれに基づきまして、先ほどお答えしたように計画が変わっているというような状況はございません。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○白川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いします。

この件に関しては、今までに紆余曲折がありました、私個人としては、この状況の中でよくまとめていただいたと思っています。

しかしながら、スポーツ施設に夜間施設が整備されていないのは、一般的に考えて不備であると思います。あれば使えるものが、なければ使えないこともありますので、このことについてはある程度政治的、政策的な判断で、管理棟や夜間照明等の最低限の設備を早急に整備してほしいというのが、全員一致の気持ちですので、何とかお願いしたらと思っています。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

○鎌田委員 議長。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。よろしくお願いします。

やはり施設を造るときには、利用者が使いやすい施設であるということが大事であると思います。利用状況を勘案しながら次の工事を検討するということですが、いつ第2期工事をするのでしょうか。利用できないような施設を造っておいて、利用状況が悪いから造らないということにはならないのでしょうか。

第2期工事をいつ頃の予定しているのか。あるいは利用状況によっては行わないのかを含めて、どのように考えているのかをお聞かせください。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。

現在のところ、第2期工事で夜間照明、管理棟をいつ整備するかのお答えは、致しかねるところでございます。対応方針で御説明させていただきましたように、利用状況を勘案して、今後の整備を検討するというお答えしかできませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

また、この場をお借りして、先日の勉強会で御説明させていただきました現在の進捗状況でございますけれども、土地は取得いたしました、現在、測量と地質調査を行っております。今後は、実施設計の業者選定に携わっていきたくと思っています。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○西川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。よろしくお願いします。

御説明がありました利用状況についても、夜間照明が整備されているのといないのでは変わってくると思います。対応方針で示されていますように、後から整備する際に人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するとのことが、市として精一杯歩み寄ってくれたのではないかと考えています。是非、夜間照明を設置していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

直接所管ではありませんが、私の立場でお話できることを申し上げます。

前回のこの場で、同様な議論をいただきまして、挙手で決定というような決議もいただいたということでございました。私も出席しておりましたので、皆さんのところでの議論があったということについては、私から直接二役の方にも報告をさせていただいております。

また、先日、御提出いただきました要望書については、私自身も書類に目を通して確認をしております。役所での処理としては、関係の部署の者が目を通すというかたちをとっておりまして、市長の所でこの件についての話も何回かした記憶もございます。

担当課としては、紆余曲折がある中で、一生懸命に地元の御意見を踏まえて、対応してくれたと私も理解をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

この会議は議事録が作成されますので、ここで南部スポーツ施設の要望書の概要を私から御説明をさせていただきたいと思います。

要望内容としては、夜間照明と管理棟の工事を本体工事と一体で施工してほしいということです。南部スポーツ施設は、当初予算を約6億円で予定していますが、同じ高松市のスポーツ施設である東部運動公園は、約150億円を超える予算を投入し、夜間照明、管理棟がある状況で稼働しています。また、屋島の陸上競技場の再整備費用についても、落札価格が当初の予定金額と比較して、約1.4倍の67億円の予算を投入することになっ

ております。

先ほど、保育所の整備で言われておりましたが、職人や資材の不足等により工事の遅れがでてきています。また、消費税も1年半ほど先送りにはなりましたが10%になり、早く着手しないと予算がどれだけ必要になるのかわからない状況になってきています。そういう意味も含めまして、県立体育館の改修工事についても、3回の入札に参加業者がい無いといった状況になっています。

同じ高松市民として、東の施設は対応してくれているのに、建設計画の中で決まっている事業にも関わらず、夜間照明も無くて、管理棟も無いということは、同じ高松市民として本当に不公平だと思います。やはり行政や行政を進めて承認する議会も、きちんとした判断をしていただきたいと思います。

これにつきましては、過日、当地区から出ています市議会の小比賀副議長にも、提出する旨をお伝えし、以後、議会の方の取りまとめ、また、会派内の取りまとめもお願いしておりますので、後は議員の皆さんの公平な判断と客観的な常識のある判断をお待ちしたいと思います。

高松市の全市民が、東についても南についても、同じような条件の施設を利用できるということを推進していただきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） 続きまして、項目番号2番の「保育所の整備及び幼保一元化計画」につきまして、御質問等がございましたらお願いをいたします。

○能祖委員 議長。

○議長（佐藤会長） 能祖委員さん、どうぞ。

○能祖委員 能祖といいます。よろしくお願ひいたします。

川東地区保育所、幼稚園の施設整備に対する要望ですが、工事が遅れれば遅れるほど、保育所では地震への不安が高まりますし、幼稚園での遊戯室は、小学校でいうところの体育館のようなものです。遊戯室が使えず、園庭が狭くなり、工事車両の安全面など、園児や父兄の心配が増えることになると思います。このような面に十分に御配慮いただいて、園児の安全を最優先に、可能な限り早期な建て替えをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

川東保育所の開所をできるだけ早期にということをごさいます。先ほど、対応調書の中でも触れさせていただきましたけれども、川東地区と合わせて大野地区、浅野地区についても御説明をさせていただきます。

まず、御質問の川東保育所ですけれども、今年度を実施設計、購入用地の造成工事を行いまして、平成27年7月には建設工事に着手し、28年度当初からの供用開始を目指して取り組んでいくこととしておりましたが、昨今の建築現場におきましては、職人や資材の不足等により、工事の遅れが生じておまして、28年4月の供用開始が困難な状況となってきております。

また、従来の工期で発注しますと、入札不調の恐れもございまして、更に工事が遅れることとなりますことから、十分な工期の確保が必要となります。このような状況も見極めながら、可能な限り早期の建て替えを行いたいと考えております。

なお、既存の幼稚園の遊戯室、屋外階段の解体工事につきましては、27年4月上旬の入園式終了以降に着工したいと考えております。

また、建設工事中は、川東幼稚園の遊戯室、園庭が使用できなくなりますことから、仮設遊戯室の設置や近隣施設を利用する予定としております。工事期間中は、園児の安全にも十分に気を付けてまいりたいと存じます。

次に、大野保育所につきましても、川東地区と同様、今年度を実施設計、購入用地の造成工事を行い、27年7月には建設工事に着手し、28年度の供用開始を目指しておりましたが、十分な工期の確保が必要となりますことから、28年4月の供用開始が困難な状況となっております。新園舎の供用開始後に、既存の大野東保育所の園舎を解体し、残りの外構整備工事を行う予定としております。

また、浅野保育所においては、26年6月に建設工事に着手し、来年3月中旬の竣工に向けて、予定通り工事を進めております。その後、検査を経て、3月末に新園舎への引っ越し、4月からの供用開始の予定でございます。

いずれの地区の御意見も、早期に建て替えを第一にとのことをごさいます。今後とも耐震性の確保を最優先事項としまして、可能な限り早期の建て替えを行いたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

能祖委員さん、よろしいですか。

○能祖委員 よくわかりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○鎌田委員 議長。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田でございます。

川東幼稚園、保育所の件で御質問いたします。

聞き及ぶところによりますと、平成28年5月頃に開所予定ということですが、できれば28年3月の卒園式に間に合えよという意見がありますが、それにも間に合わず、4月の入園式にも間に合わないという状況と聞いております。施工前の段階から遅れますということなので、どうにか間に合わないのか。

また、川東幼稚園の既存の施設改修もしていただけるということですが、この改修工事はいつ始まり、いつ終わるのかということをお聞かせください。仮設の遊戯室を建てるとのことですが、解体工事が4月から始まるということであれば、それまでに仮設の遊戯室は建てられるのでしょうか。もし、建てられないとしたら、いつ仮設の遊戯室を建てられるのでしょうか。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

本課としましても、可能な限り早期に建て替えを行いたいと考えておりますが、先ほど御説明しました事情によりまして、困難な状況になっているというところでございます。

また、仮設の遊戯室は、今年度中に建設をしまして、解体工事の前に準備したいと考えております。解体工事につきましては、今年度末から着工しまして、平成27年度に入りまして工事にかかる予定でございます。

また、幼稚園につきましても、27年度に大規模改修を含む本体工事を実施してまいり予定でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○鎌田委員 議長。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 先ほど御説明のありました改修工事は、いつ終わるのでしょうか。

また、平成27年度にこども園に移行と考えておられることですが、現在、高松市内において、こども園に移行している園が、5箇所あると聞いております。こちらでのこ

ども園が、どのような園になるのかを保護者は心配しておりますので、問題点とかある限り解決していただいて、このような運用状況になりますということを早めに保護者にお知らせ願えればありがたいと思います。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

こども園への移行についての保護者への周知につきましては、現在の高松型こども園が、平成27年4月に移行する予定でございますので、新しく移行しました幼保連携型認定こども園の状況も踏まえて、保護者の方に早期に説明を実施していきたいと考えております。

○加藤こども園運営課主幹 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○加藤こども園運営課主幹 こども園運営課の加藤です。

改修工事がいつ終わるかということですが、外構だけでなく内部の改修もすべて行いますので、子どもの教室を移動していただくのに相当な時間がかかります。仮設の遊戯室を造りまして、解体した遊戯室の代わりにも使いますし、移動していただく時の子どものストレスが極力少なくなるように、その遊戯室も活用して移動していただきながら、内部の工事を行うということですので、かなりの工期を要します。保育所を建てる本体工事と同様に、並行して実施するようになります。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○白川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしくお願いします。

幼保一元化の件ですけれども、これだけ少子化が進んでいる時代ですから、幼保一元化は避けられないと思っています。将来的には、小学校と中学校が一元化されるようになり、塩江町においても小学校と中学校が一緒になりましたけれども、これは時代の大きな流れです。

川東地区については、以前からいろいろと話をお聞きしていますが、たまたま隣に建っている施設があり、それがもともと古い施設だったということで、これを機会に一元化するという方向だと思います。この資料を見てみますと、浅野・大野地区については、施設や児童数の状況等を踏まえながら、今後、検討するということですが、川東地区は、2年

後くらいには一元化でき、幼保一元化では、反対しないと私は思います。

大野・浅野地区は、状況を見ながら検討するとのことですが、どのような状況ですか。同じ町内の隣地区ですから気になるので、ここで言えることは言ってほしいと思います。

○加藤子ども園運営課主幹 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○加藤子ども園運営課主幹 子ども園運営課の加藤です。

幼保一元化につきましては、来年から新制度が始まります。国としても幼保の一体化を進め、市長も昨年の議会で、公立の幼稚園、保育所につきましては、幼保連携型という一体型の認定子ども園を目指していくと答弁しておりますので、公立につきましては進めてまいります。

しかしながら、現在、幼稚園と保育所を併せて62施設ありますが、それを短期間で一元化というのは難しいところがあります。施設にしても、幼稚園の園舎の耐震化はできていまして、耐用年数もございます。財産処分年限が15年、20年ありますので、そこは有効に使いながら、15年、20年の長いスパンになろうかと思っておりますけれども、まず、隣接している所を進める方針でございます。単独で保育所、幼稚園だけがあるところは、今後の児童数や民間施設等も考えまして、検討していくと答弁しております。

したがって、香川町地域の3地区になりますと、川東地区の場合は、隣接するということになりますので、最優先で一体化を進めていくということになっています。大野、浅野地区につきましては、幼稚園の耐用年数がございますので、状況を見て進めていくという意味でございます。幼稚園の耐用年数が、まだ15年ありますので、今回の保育所の建て替えにつきましては、将来の幼保一体化も見据えて、工事が手戻りにならないような設計をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

○生嶋委員 議長。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

大野地区の統合保育所については、計画に沿って、着実に建設していただきますようお願いしたいと思います。

関連して要望ですけれども、統合される側の大野保育所の跡地、現存する建屋の利用についてでございます。現在、コミュニティ協議会を中心に、いろいろと大野地区で検討しておりますので、別途、具体的に市の関係部局に対しまして、要望をさせていただきますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○松本こども園運営課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。

用途廃止になります公有財産の利活用につきましては、市としての全体の問題でございますので、全庁的な委員会の中で検討していくこととしております。地元の御要望等がございましたら、活用が可能かどうかも含めまして、担当課に引き継いでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○城下市民政策局長 議長

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下です。私の立場から補足をさせていただきます。

幼保一体化という流れが、大きく出ております。子どもたちの子育てをどうしていくかについて、国レベルでも大きく舵を切っていくという流れになっております。

しかしながら、現実に従来の制度や施設が残っておりますので、机上の議論としての一体化ということが良しとしても、現場の施設が離れているのに一体化するかといひましたら、簡単にはできないという問題があることは、先ほど担当課から御説明したところでございます。

市としましては、そういう方向性を眺めながら、当面の施設を使う前提の中でどうするかとした場合に、いろいろなケースがあるだろうということをまず考えております。いつの時点で実現するのかということについては、解りやすい説明としては、現状の施設をどこまで使うのかとの絡みになるでしょうし、もう一つ御理解いただきたいのは、行政としてみますと、公立だけが相手ではなくて、私立の幼稚園をどうしていくのかということも関連します。

今回の大きな制度改正というものが、現在、すべての情報が出されているのかといひますと、必ずしもそうではなくて不透明な部分もあります。私立では、施設等の理解も十分できていないという実情もござひますので、その点を御理解いただきたいと思ひます。

また、一刻も早く整備をやるべきであるとの御指摘をいただいておりますが、工事を執行する側の事情を御説明したいと思います。

昨年度の状況に基づいての御説明になりますので、直近での承知はしていませんが、東日本の問題なりで、建築工事をする現場の作業員が、東日本側に流れているという状況の中で、確保することができないということがありました。そうした状況の中で、最低限確保できる作業員の数で工事を施工した場合に、どうしても工期が必要になってくるということで、施設によれば1年延びるというようなこともございます。

そのような現在の状況を全体的に眺めながら、何とか工事をするために経費を割増し、実情に合わせた予算を組むということと、当初計画からずれ込みますが、工期を半年、あるいは1年延ばすというようなことで、施工につなげていこうとの努力を市ではしていることを御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号3番の「伝統文化の保存継承」につきまして、御質問がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○白川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。

この地域審議会のメンバーの中で、植松委員さんがひょうげ祭り保存会の会長で、佐藤会長が今年の4月まで祇園座保存会の会長をしておりまして、鎌田委員さんが祇園座の座長でございまして、私が祇園座保存会の参与をしております。日頃、御支援をいただきありがとうございます。今後も頑張りますので、よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

○鎌田委員 議長。

○議長（佐藤会長） 鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 鎌田です。

私が川東地区の祇園座、植松委員さんが浅野地区のひょうげ祭りをしておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

また、大野地区には、西嶋八兵衛の功績をたたえる大禹謨があります。これについても同様の支援は無理かもわかりませんが、私たちが祇園座をやっていく中で、地域と子どもたちが一体となって、故郷の伝統文化を継承することで、故郷の良さを知り、誇りを持って

るという効果があります。大野地区の大禹謨事業については、どのような御支援をされるのかわかりませんが、地域が大禹謨事業について積極的に取り組む中で、行政として何かできることがあろうかと思っておりますので、そのような取り組みにも御支援をいただけるようお願いしたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○生嶋委員 議長。

○議長（佐藤会長） 生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 生嶋でございます。

大禹謨に関しまして、最近の活動状況を御紹介しながら、お願いも併せて御説明をさせていただきます。

昨年度、高松市のまちづくり推進事業にエントリーをさせていただき、大野校区内で大禹謨が発見された地域の周辺15箇所の史跡を巡るウォーキングマップをわがまち再発見事業で作成いたしました。具体的には、3ルートのウォーキングルートを設定し、その活用の仕方としても、そのウォーキンググループ以外にも、保健委員会を中心に進めております健康づくり事業のグループにも活用していただいております、年間に3回のウォーキングを行いました。

また、大野小学校3年生の総合学習の中で、夏休みの自由研究で活用した子どもたちもおりますし、11月に入ってからですけれども、授業時間中に各史跡を訪れて、小学生が勉強するというような行事も行っております。

その他、ここ数年ですけれども、毎年、大禹謨を専門的に研究している歴史家、高校の先生方にも来ていただいて、コミュニティセンターや小学校で講演会を開催し、大禹謨に関しての知識や歴史を継承していこうとの取り組みをしております。

今年は、第4回の全国禹謨サミットが、広島で計画されていましたが、残念ながら土砂災害の影響で、現地での開催に出席することは叶いませんでした。広島の方からは、実行委員会が作成した紙面による全国サミットを開くということで、立派な小冊子を届けていただきました。来年度は、第5回の全国禹謨サミットが、九州の大分で開かれる予定になっております。大野地区からも関係者が参加したいと思っております。

また、毎年、栗林公園で西嶋八兵衛に関する茶会も行われております。この行事にも、毎年、大野地区から出席させていただいております。このような行事を行いながら、西嶋八兵衛の偉業を引き継いでいきたいと思っておりますので、関係する事業、タイミングに

応じて、その都度、具体的にお願いを申し上げますので、御協力をよろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。無いようでございますので、続きまして、項目番号4番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

○一小路委員 議長。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしく願いいたします。

先日、経営会議に参加させていただき、病院関係者の皆さんが、経営が良くなるように努力されているのがわかりました。また、会議の中で、レントゲンを医師と看護師に指導して、代わりにやっていただいていたかと述べられていました。私としては、診察時間内は専門的な技術者の方に常駐してほしいと思います。現在までは、常駐していただいておりますので、これから新市民病院ができるまでも、常駐していただけるようお願いしたいと思っております。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川西市民病院附属香川診療所事務局長 香川診療所の川西でございます。

現在、香川診療所では、放射線業務を担当するため、技師1名が勤務しておりますが、病気等によりやむを得ず休む場合には、市民病院や塩江分院からの応援の技師により検査業務を行っております。御質問のレントゲン検査技師の仕事につきまして、医師が代行する計画があるということでございますが、現在、そのような計画はございません。

なお、将来新病院への統合に備え、日々の診療内容と検査業務を調整し、放射線技師が専門的な知識を身に付けるための研修を受けることとしておりまして、できる限り現在の検査業務体制を維持してまいりたいと存じます。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん、よろしいでしょうか。

○一小路委員 ありがとうございました。

新市民病院ができるまで、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、続きまして、項目番号5番の「香川保健センター」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

○御厩委員 議長。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

この資料にも書かれておりますが、地域の方が保健センター跡地を利用される場合に、保健事業や子育て支援事業に関係した利用のみを認めていくのか、それとも、例えば自治会の会合等、保健事業に直接関係ないことも認めていくのか、方向性は決まっているのでしょうか。

○土橋保健センター副センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○土橋保健センター副センター長 保健センターの土橋です。

今後の活用についての御質問ですけれども、施設の問題につきましては、検討中ということでございます。

保健センターでは、保健委員会や地域の食生活改善推進協議会の事務局を担当しておりますが、各地区の会長さんからも、現状のまま使わせてほしいとの要望、意見等をいただいております。したがって、当面は、地域の皆さんに支障が出ないように、あるいは、保健サービスをその場所で提供できるように保健部局では考えております。

先ほどもお話があったかと思いますが、ファシリティマネジメントということで、移転後の施設を今後どう活用するかという問題については、市全体で考えていくという方向性もございまして、その中での検討も進めてまいらなければならないということですので、この場で明確な回答はできませんが、地区住民の意見を尊重して、利用できるように考えております。

○御厩委員 議長。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

総合センター化になるのは遠い先ではないので、地域の住民の御意見も聞いて、十分に検討していただきたいと思います。

あと、お願いになりますが、ファシリティマネジメントという言葉が使われますが、できるだけわかりやすい言葉を使っただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

○西川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。よろしく願いいたします。

地域の方々の御意見を聞いて、模索、検討されるということですが、地域の方々にどのようにして意見を聞いたりし、また、その後の活用方法を模索、検討されているのか。

高松市は、高齢者の居場所づくりに力を入れていると思いますが、併せて、小さい子どもを持つ親の活動にも予算を組んでいただけるように検討してほしいと思います。

○土橋保健センター副センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○土橋保健センター副センター長 保健センターの土橋です。

今後、市民の方々に御意見を拝聴したいとお答え申しあげましたが、まずは、香川保健センターを利用しています関係機関の方々に御要望等をお伺いしたいと思っております。保健委員会、子育て支援の関係の子育て支援センターも中に入って活動しておりますので、関係課の意見を伺うなどの調整、その他コミュニティ協議会の方にも御意見をお伺いしたいと考えております。

○西川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 ありがとうございます。

私たちの世代は、高齢者でもなく、小さい子どももいないので、このようなことが起きているのが全然見えてきませんので、そういう面にも御配慮していただいて、多くの方々が利用できるようなあり方を検討してほしいと思っております。

○土橋保健センター副センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○土橋保健センター副センター長 保健センターの土橋です。

現在、保健センターということで、主に保健行政に使っていますが、今後、保健センターという機能以外で自由に活動できるかどうかは、皆さんの御意見を伺いながら検討もしてまいります。市全体で考えていくという問題も含んでおりますので、そういう意見があったということを踏まえて、今後検討させていただきたいと思っております。

○西川委員 ありがとうございます。

是非とも目に見える活躍をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○黒川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 黒川です。よろしくお願いします。

総合センターへの移行に伴って、保健センターの職員が移動するということですが、保健師さんも勿論ですけれども、地域包括センターの受付も総合センターへ移行するのでしょうか。

○土橋保健センター副センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○土橋保健センター副センター長 保健センターの土橋です。

香川総合センターは、塩江地区、香南地区、香川地区の3地区の事務所を移転するというイメージで考えていただければと思います。したがって、保健センターの職員も、香川支所に配置される総合センターに事務所を置くことになります。

しかしながら、活動については、訪問相談等もありますので、そのようなサービスは従来通りということになります。事務所だけが移転するというイメージで考えていただければと思います。サービスを低下することはありません。

○黒川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 黒川委員さん、どうぞ。

○黒川委員 現在の保健センターと同じような状態で、地域包括センターもしていただけるということでしょうか。

○土橋保健センター副センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○土橋保健センター副センター長 はい、そういうことです。

○黒川委員 わかりました。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） 他にございますか。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下です。

ファシリティマネジメントという言葉が使われておりますが、日本語に訳すといろいろな言葉があるようですけれども、資産管理と訳されることもあります。単純には、施設の管理という訳し方が一番簡単ですけれども、最近こういう問題がおきております。

高松市で言いますと、建物の総面積が140万平方キロメートルくらいあったと思いますが、膨大な施設を持っている一方で、人口減少というような問題がある中で、その膨大な施設をどのように利用していくのか、或いは統廃合していくのか、今後どのように維持管理していくのかということを総合的に考えていく考え方であります。

この計画を2年くらい前に作った時に、年間で150億円くらいが維持管理にかかっています。将来の人口減少なり、税収の減というようなことを考えた場合に、一つのシミュレーションですけれども、何十年後かの段階においては、既存の施設を何割も落とさなければ維持管理ができないというようなシミュレーションもあります。それが現実のものになるのかどうかは別にして、相当な施設の量を圧縮していかないと、公共施設自体が空き家になってしまうことが予想されるということでございます。

そうした時に、どのように総量を適正化していくのかということになりますと、一つは将来における公共の利用があるのかないのかということがあります。公共として利用していくのであれば、しっかりとメンテナンスしていかなければなりません。

その次に、将来において公共利用が見込めないと考えられるものについては、現在の施設の状況から言った時に、民間での利用がどう考えられるのかということになっていきます。そうした時に、例えば、現在の利用者である住民の皆さんとの関係で、地元管理ということも当然考えますし、できないのであれば、売却ということも視野に入れて、総合的に考えていこうというものです。

その中で、大事な要素として位置付けているのが、住民合意ということが非常に大事であろうと計画の中でも明確にしておりますので、個々の施設の今後の方向性においては、先ほど担当課が申しあげておりますように、現在の利用者なり、地域の住民の皆さんとの合意形成が当然必要でありますので、そういったことをしっかりやりながら、公共施設をどうしていくかとの考え方を持った計画ということでございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

続きまして、項目番号6番の「市道の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

○植松委員 議長。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 植松です。よろしく願いいたします。

最初に、向坂宮下線につきましては、請願道路として要望書を提出するという事で、

地元協議を進めてまいりましたが、現在のところ順調に進んでいないということで、先ほども上原委員さんからお話がありました。

次に、下川原北線についてお聞きしたいことがあります。この資料に書かれておりますのを見ても、今年度は用地の交渉ということで、用地買収をしてから早期の完成を目指すとなっていますが、早期完成というのはどの程度の期間を想定されているのでしょうか。この路線に続いております山下横岡線の問題も絡んでくると思いますので、お伺いしたいと思います。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

下川原北線の早期完成の意味合いですけれども、先ほど現状として施工していることを御説明いたしました。香東川の橋梁が160メートルありますが、東側の下部工を施工しており、御承知のとおり、その部分には上部工をしなければなりません、上部工の施工は1年では終わりません。

そして、東側の300メートルの平場の区間ですけれども、こちらの用地測量、用地交渉等といった状態で、現実的には用地の契約にいずれも至っておりません。補償契約も必要な状態でございます。

それらの用地補償の契約が整った後に、工事といたしましては、橋梁上部工300メートルの道路改良を含めて、1年では終わらないといった状況でございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

○植松委員 議長。

○議長（佐藤会長） 植松委員さん、どうぞ。

○植松委員 私が想定していたのと相当差があり、随分と遅れているようなお答えでございました。300メートルの道路ができないと橋の上部工ができないので、相当な年数がかかるということです。そういたしますと、山下横岡線は、いつになるのかわからないということです。山下横岡線は、通学路でもあり交通量が増えておりますので、大変危険な状況が今後も続くのかと不安になってまいりました。資料にもありますが、下川原北線の整備後に、交通量を見ながら検討するとありますが、通学路ということもございまして、山下横岡線を早期に進めていただきたいという要望をしておきますので、よろしく願いいたします。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

下川原北線の上部工に係る手立てですけれども、300メートルの一番東の端から川の東詰めまでの区間、すべて買収しなければ上部工にかかれぬとは考えておりません。川の土手の東側に南北の道がありますが、そこから西側の堤塘までの区間の用地交渉ができれば、上部工はそこからできると考えております。

また、山下横岡線につきましては、下川原北線をいち早く竣工させて、その後の状況をしっかり見させていただき、必要であれば取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

植松委員さん、よろしいですか。

○植松委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○白川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 白川です。よろしく申し上げます。

向坂宮下線に関しては、上原委員から最初に話がありましたけれども、地元の協議が行き詰っているとのことでした。また、県とも協議を進めておりますので、そちらの方とも話を進めてほしいというような趣旨の話がありました。この件に関しては、2年前になりますが、この審議会でも正式に請願道路でいいということで、また、地元対策も我々でしますということで、平成24年11月29日に地元関係者に集まってお話をしました。それから2年間、上原委員さんも頑張って話をすすめていただきましたが、現在のところこの対応方針のとおりです。関係者の合意形成が図られ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定などについて協議を進めてまいりますとなっておりますが、この地元協議が行き詰っている状態です。地元でその方向で進めるということで確かに話はしましたが、もう一つ話があったのが、同時に県の方でも話を進めますとなりました。請願道路としてもやりますと、ただし、以前からあった県の方の話も進めますとなったのが事実です。

私が、委員としてお願いしたいのは、確かに請願道路でお願いするというので審議会

で決めて、地元にも説明をしました。議事録も残っていますし、これは事実です。けれども、県の方とも話をするというのも事実です。私は、もし、県の方がそれなりの話を持ってくることになれば、市の方としても、請願という前提はありますけれども、運用を効かして県と連携する形で、何とか道路としてやってほしいと思います。県がそれなりに一緒にやると言うのに、市が請願道路だからと一切受けないことになれば、それも行政としてもどうかと思うところもありますので、決定事項と言えども、過去の経緯も踏まえて進めてほしいというのが正直な話です。決めたのも審議会ですから、変える時も審議会が変えないと面倒でございますので、その辺りも踏まえて検討していけたらいいと思っておりますので、市の方として対応をお願いしたいと思います。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

この向坂宮下線の調整に、皆様が当たられていることに深く感謝しております。

ただ一方で、元々香川町時代に県道として整備という話もあって、それを再度調整するといった中での市の関わり合いですけれども、具体的に県が市に何を求めるのかといった具体的な話は一切ございません。他方、県事業で行うのであれば、実施状況調書にも記載がございますが、県施工事業に対する市の負担金といったかたちで、施工費用の一部を市が負担する制度がございます。

具体的な話が固まっていく中で、協議をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

○白川委員 議長。

○議長（佐藤会長） 白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 はい、それでいいと思います。

もし、そういう話になれば、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

○木田委員 議長。

○議長（佐藤会長） 木田委員さん、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

先ほどの御説明の中で、大野小学校西側の道路でございますけれども、南側部分を整備していただきまして、ありがとうございます。私ども、青色パトロールしながら非常に安

全になったということで、感謝しているところでございます。

また、その路線の北側で、通学児童数の一番多い箇所が、100メートルくらいあります。この部分を地元土地改良も含めて、関係部局と協議をしていただいて、できれば早急に整備していただければと要望しておきたいと思います。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。

大野小学校横の大野南北線ですけれども、香川用水から南の区間については完了しております。また、香川用水より北側で、大野小学校の南西側に交差点がございますが、そこまでの206メートルの区間を土地改良区の事業で水路が改修されて、本市が上側のふたを掛ける事業を着工しようとしております。来年の田植えの時期までに、小学校の南西交差点から南側が完了する予定でございます。

また、それから北側で大野小学校の西側の区間については、平成27年度に土地改良区が引き続いて施工する予定であるということで、小学校関係者にも御協力をいただきながら、道路整備課としてもそれが整う中で、整備を進めていければと考えております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

無いようでございますので、続きまして、項目番号7番の「高松市新病院の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

特に無いようでございます。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

この項目が終わりましたので、先ほどの西川委員さんからシャトルバスの決算の御質問がありました。その件について回答させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 まず、コミュニティバスでの決算額が551万7千円、シャトルバスでの決算額が980万円、合計が1,531万7千円となっております。市からの補助金の内容でございますが、それぞれのバスの運行に要する経費と利用者からいただいた料金の差額の赤字補填ということで、市から支出させていただいている内容でございます。

ので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

西川委員さん、よろしいですか。

○西川委員 はい、ありがとうございます。

会議次第4 その他

○議長（佐藤会長） 以上で、本日予定しておりました議事は終了しましたが、その他で何かございましたら、御発言をお願いいたします。

○一小路委員 議長。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん。どうぞ。

○一小路委員 一小路です。

地籍調査の進捗状況を教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○宮崎地籍調査室長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○宮崎土地改良課地籍調査室長 土地改良課地籍調査室の宮崎でございます。

香川地区の地籍調査の進捗状況でございますが、香川地区につきましては、平成23年度より地籍調査に着手し、これまでに安原下第3号の内、字金光、下倉上地区の全部と下倉下地区の一部の調査を終了しています。本年度は、下倉下地区の残りの地域で、一筆ごとの境界の確認作業を行っております。

進捗率といたしましては、香川地区全体の計画面積27.38平方キロメートルの内、1.56平方キロメートルの調査を終了しており、約5.7パーセントの進捗率となっております。

今後、引き続き、空港の南側の鮎滝上・下へと東に向かって調査を進めることとしており、31年度までの国の第6次10箇年計画では、安原下第3号の全部、第1号、東谷の一部までの調査を行う計画を提出しております。

○一小路委員 議長。

○議長（佐藤会長） 一小路委員さん。どうぞ。

○一小路委員 香川地区全体の地籍調査が終わるのは、いつくらいになるのでしょうか。

○宮崎土地改良課地籍調査室長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○宮崎土地改良課地籍調査室長 土地改良課地籍調査室の宮崎でございます。

高松市全体といたしましては、香川地区を始め、庵治地区、牟礼地区が合併によって事業を引き継いで調査を行っております。その中で、庵治地区、牟礼地区につきましては、今の予定では牟礼地区が平成33年、庵治地区が38年の終了を予定しております。これらの地区が終了した段階で、何人の職員を香川地区に投入できるかということで調査期間が変わってまいりますので、今の段階では平成何年までとの明確な回答はできませんが、いずれにいたしましても一定の期間かかる事業でございますので、委託の問題等も含め、効率的で迅速に調査を終えることができるように様々な手法について検討してまいりたいと存じます。

○一小路委員 ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（佐藤会長） 特に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成26年度第2回高松市香川地区地域審議会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午前 11時51分 閉会

会議録署名委員

委員 上原 勉

委員 鎌田 義美